

令和5年西東京市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年12月26日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時41分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 松 本 貞 雄
教 育 企 画 課 長 飯 島 陽 子
学 務 課 長 近 藤 直
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫
教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 三 田 大 樹
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
指 導 主 事 佐 伯 豊 明
指 導 主 事 内 藤 幸 雄
教育部副参与兼教育支援課長 田 中 彰
社 会 教 育 課 長 吉 田 泰 一
公 民 館 長 福 所 良 幸
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 6 欠席委員 委 員 後 藤 彰
- 7 事 務 局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 佐々木 通
- 8 傍 聴 人 0人

令和 5 年西東京市教育委員会第12回定例会議事日程

日 時 令和 5 年12月26日（火）午後 2 時から

場 所 田無第二庁舎 4 階 会議室

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 議案第 36 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について

第 3 報告事項 (1)令和 5 年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について（報告）

(2)令和 5 年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）被表彰者の決定について（報告）

(3)令和 4 年度公民館事業評価

(4)令和 4 年度図書館事業評価

第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 5 年第 12 回定例会
(12 月 26 日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和5年西東京市教育委員会第12回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は傍聴の申し出はありませんが、途中で申し出があった場合は入室を認めることとします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は今井委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は今井委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第2 議案第36号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○松本教育部長 議案第36号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、令和5年12月1日付の人事異動に伴います教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分を行ったため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入ります。議案2枚目の専決処分書を御覧ください。

こちらが教育委員会事務局職員の異動に関するものでございます。異動の内容につきましては、専決処分書の表の部分を御覧ください。教育委員会から1名の職員が市長部局へ出向となっております。

以上、職員の人事についての説明とさせていただきます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田委員 出向するだけで、この方の後任というのはいつ決まるのでしょうか。

○松本教育部長 後任者については、まだ決まっておりません。なので今、空席という形になっております。

○山田委員 多分4月ぐらいには決まる……。

○松本教育部長 なるべく早くということで調整を行っておりますが、ただ、遅くても年度が変わったときにはしっかりと配置していただくような調整を進めております。

○山田委員 わかりました。

○木村教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第36号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○木村教育長 日程第3 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 令和5年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について（報告）、説明をお願いいたします。

○飯島教育企画課長 それでは、令和5年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定につきまして報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

こちらは、東京都教育委員会が、東京都の教育の発展、学術、文化の振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な職員の功労をたたえ、表彰しているものでございます。

今年度は、本市から、青嵐中学校の古家新一校長が、教育活動の推進、改革的な学校経営の功績により、田無第四中学校の山本一幸校長が、食育の推進、生徒の体力向上に尽力、SDGs教育の推進の功績により表彰されることとなりました。

なお、表彰式につきましては、令和6年1月31日（水曜日）に行われる予定と伺っております。

私からは、報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 令和5年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）被表彰者の決定について（報告）、説明をお願いいたします。

○近藤学務課長 それでは、私から、令和5年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）被表彰者の決定について、報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

このたび東京都健康づくり功労（学校保健・学校安全分野）での表彰が決定いたしました高山順先生につきましては、平成17年度から通算18年間、市立小・中学校3校の内科校医といたしまして児童・生徒の健康管理に御尽力いただいております。現在の在籍校である谷戸小学校におきましては平成28年度から勤務されており、日ごろのかかりつけ医としている御家庭も多く、地域でも信頼の厚い医師でございます。

今回、学校医としての勤務歴15年以上で、かつ学校保健の功績顕著という東京都教育委員会の規定を満たしたうえで、谷戸小学校及び西東京市医師会の推薦を受け、西東京市及び東京都の表彰審査会の審査を経ての受賞となります。

私からの報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(3) 令和4年度公民館事業評価、説明をお願いいたします。

○福所公民館長 私からは、令和4年度西東京市公民館事業評価、について報告申し上げます。

公民館の事業評価は、平成20年の社会教育法の改正に伴い、同法第32条に運営の状況に関する評価等の条文が掲げられたことから、本市の公民館では、平成22年度より公民館運営審議会において、公民館事業評価に関する諮問、答申、検討が行われ、平成26年度から公民館

事業評価表を活用した評価を実施しております。

表紙をおめくりください。

評価方法でございますが、公民館による1次評価の後、公民館運営審議会による2次評価を行う2段階評価を実施しており、AからDまでの4段階で評価しております。令和4年度の評価項目は、(1)として学級・講座を、(2)に施設管理を、(3)に窓口業務を、(4)に広報を、(5)に長期的視点での人づくりの5点を大項目として設定し、左から評価内容、実績指標、令和4年度の目標や課題、実績を示し、それぞれ評価しております。最後に、令和3年度から令和5年度における事業計画について四つの基本方針に基づき、実績指標、実績を示し、それぞれ評価しております。

1次評価では、各分館長及び公民館長がそれぞれ評価を行ったものを集約、調整し、1次評価としております。2次評価では、公民館運営審議会の定例会にて、公民館より1次評価の視点などについて説明した後、公民館運営審議会委員が数回にわたり検討を重ね、2次評価としております。

評価内容などの詳細につきましては後ほど御覧いただき、私からは、1次評価と2次評価で差異があった評価内容などについて説明申し上げます。

(1) 学級・講座につきましては、評価内容は7点ございます。1ページ目の一番下段、4点目の地域課題等の取り上げにつきましては、1次評価では、総合計画や教育計画などの上位計画を踏まえた事業を実施できたことからA評価とさせていただきましたが、2次評価では、市内の4圏域での地域ネットワーク会議に公民館として参加して地域課題を一緒に考えたいとの評価からB評価となっております。

裏面、2ページ目を御覧ください。

(2) 施設管理につきましては、評価内容は2点ございますが、1次評価、2次評価ともA評価となっております。

(3) 窓口業務につきましては、評価内容は2点ございます。2点目の窓口対応における学習支援では、公民館利用団体の会員増につながる取組として、田無及びひばりが丘公民館で実施したサークル見学・体験会は全ての館で実施すべき取組と判断し、1次評価ではB評価とさせていただきましたが、2次評価では主催講座から発足した保育付き自主グループの学習支援などが高く評価され、A評価となっております。

3ページ目を御覧ください。

(4) 広報につきましては、評価内容は2点ございます。2点目の幅広い広報では、まだ十分に市内の広報手段を活用できていないと判断し、1次評価ではB評価とさせていただきましたが、2次評価では地域コミュニティアプリであるピアZZを用いた情報発信を始めたことなどが評価され、A評価となっております。

(5) 長期的視点での人づくりににつきましては、4点ございます。4点目の地域の中で事業実施では、公民館が設置されていない西武池袋線以北の施設を利用した事業が不十分であると認識しておりB評価とさせていただきましたが、2次評価では、郷土資料室やいこいの森公園、市内農地など実施した事業が高く評価され、A評価となっております。

次に、令和3年度から令和5年度の事業計画でございます。四つの基本方針について評価

しており、基本方針の4番目、裏面4ページを御覧ください。

地域の中につながりを～ともに生きる地域をに関する1次評価では、利用の少ない勤労世代を対象とした講座など、まだ検討の余地があるものと認識しておりB評価といたしました。2次評価でも、さらに事業の参加者や学習者の声をよく聞き、その地域にある課題を多角的な発想で受けとめ、地域住民とともに歩んでほしいとの評価をいただき、B評価となっております。

最後に付帯意見を御覧ください。

あらゆる市民に向けて学習機会を設け、さまざまな問題提起を実践した令和4年度の事業展開を高く評価したいとの御意見をいただいております。一方、多世代を対象とした事業を実施するには、土曜日や日曜日、夜間の取組が多くなり、また、「まちなか先生」の事業の準備や交渉などの業務量が増大している現状から、正規職員の加配を求めるとの御意見をいただいております。

公民館といたしましては、公民館運営審議会からいただいたさまざまな御意見を踏まえながら、幅広いニーズに対応した事業が展開できるよう今後も努めてまいります。

簡単ではございますが、私からは以上となります。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(4) 令和4年度図書館事業評価、説明をお願いいたします。

○徳山図書館長 私からは、令和4年度図書館事業評価、につきまして報告いたします。

1枚目裏面を御覧ください。

1、目的。図書館法第7条の3「運営の状況に関する評価等」に基づき、図書館の運営の状況について評価を行うとともに、同法第7条の4「運営の状況に関する情報の提供」に基づき、図書館ホームページ、図書館だより等により市民に周知するものでございます。

2、評価指標でございます。評価指標は、事業計画の目標に対し、A：概ね達成している、B：一部達成している、C：課題があるとしております。西東京市図書館計画の六つの基本方針ごとに、令和4年度目標、目標に対する取組内容をもとに、各基本方針ごとに一次評価を図書館が行い、図書館協議会の定例会にて、図書館より、取組内容及び一次評価の視点などについて説明した後、協議会による二次評価を行いました。

評価結果一覧を御覧ください。令和4年度の事業計画の取組といたしました基本方針ごとに総合して行った評価といたしましては、基本方針1につきまして、一次評価A、二次評価A。基本方針2につきましては、一次評価A、二次評価A。基本方針3につきましては、一次評価A、二次評価A。基本方針4につきましては、一次評価A、二次評価A。基本方針5につきましては、一次評価A、二次評価A。基本方針6につきましては、一次評価A、二次評価Aとなりました。

2ページ以降は、基本方針ごとに詳細を記載しております。

評価の概略を説明させていただきますので、2ページを御覧いただければと思います。

2ページは、基本方針1、資料の収集と保存の充実でございます。こちらは5項目の目標に対して、実施事業を総括して評価していただきました。

2ページの後半のところにございます図書館による一次評価ですが、一般書、児童書、大

活字本、ハンディキャップ資料とともに、地域・行政資料や視聴覚資料についても、限られた予算の中で市民の要求に応じられるように体系的な収集に取り組みました。また、利用者と資料の出会いの機会をふやすこと、後世に残す役割を果たすことのため、新旧問わず保存のほうにも心がけました。それを受けまして、図書館といたしましてはAといたしました。

下の段、図書館協議会委員による二次評価になります。図書館サービスの基本となる資料収集を積極的に行ったこと、また、特に小学生・中学生に対しての「おすすめ図書リスト」を作成したことで、そちらについての児童書の買い換えや複本の購入を行ったことによりまして評価いたします。さらに、基本方針のもう一つの大きな柱である資料保存について、今後長期的な展望を立てられることを期待いたしますということで、A評価をいただきました。

続きまして、3ページをお願いいたします。

基本方針2、すべての市民に活用されるために。こちらは7項目の目標に対して、実施事業を総括して評価していただきました。

恐れ入ります。次のページ、4ページの中段以降になります。

図書館による一次評価でございますが、今回、令和4年度図書館の主要事業にも挙げておりますレファレンスサービスのデータベース強化と推進というものがあります。特にこちらのレファレンスサービスにつきまして、小学生から大人まで対象のいろいろな講座を行ったことによりまして、調べる方法というところの視点で取り組んだ事業となっております。

二次評価といたしましても、宅配サービスや多文化理解のこと、その旨の評価をしていただきましたが、やはりレファレンスのオンラインデータベースに関しての利用促進ができたということで評価をいただきまして、A評価をいただきました。

続きまして、5ページになります。

基本方針3、西東京市の文化・歴史を次世代に継承する。こちらは2項目の目標に対しました実施事業を総括して評価していただきました。

まず令和3年度の中央図書館の耐震工事におきまして、地域・行政資料室のリニューアルを行いました。そのことにより、利用者にも職員にも利用しやすく案内しやすい書架づくりとともに、資料保存の考え方も含めまして、利用しやすい地域・行政資料室の再構築に取り組みました。また、縁（ゆかり）の人物につきましても、人物の新しい情報の更新含めやってきたところでございます。

図書館協議会の二次評価にいたしましても同様な評価をいただいたということで、今後は講演会や講座を実施するに当たりましては、地域に根差したテーマや講師の発掘を期待しますということで、A評価をいただいているところでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

基本方針4、未来を担う子どもの読書活動の支援。こちらは8項目の目標に対しまして、実施事業を総括して評価していただきました。

次のページ、7ページを御覧いただければと思います。

一次評価に関しましては、コロナ禍前の状況には、まだ事業等復活はできていないところもありますが、少しずつでも乳幼児向け、また親子のおはなし会等、できる限りやっていっ

たところでございます。また、夏のイベント等、小学生、中学生向けのイベントのほうも、少しずつではございますが復活したところでございます。また、団体貸出用のセット本「いいね！！西東京市図書館おすすめ（セレクト）」というものを、学校ごと、学級ごとに団体貸出をさせていただいておりますが、こちらにつきましても、各学校の司書の先生からも好評のお声をいただいているところでございますので、今後も続けていきたいと思っております。また、いつでもどこでも子どもが本に出会える場をつくるということのイベントの開催をボランティアや学校、さまざまな他の課と連携しながら計画的に進めることができたということで評価いたしました。

図書館協議会による二次評価といたしましては、一次評価の内容と同様に、学校や地域、そういった方々との図書館以外の様々なところでのサービス、そういったものをバランスよく実施されたということ。また、YA世代に向けても、少しずつですが取り組んでいるというところの評価をいただきまして、Aという評価をいただきました。

次のページ、8ページになります。

基本方針5、地域、行政と連携した図書館サービスの向上でございます。

次のページ、9ページを御覧ください。

図書館による一次評価といたしましては、地域に根差した公共図書館としてサービスを発展させるために、市内の大学や小・中学校、市民や団体と連携し、ネットワークづくりを進めることができたと考えましてA評価とさせていただきます。

図書館協議会委員による二次評価といたしましては、同様に、市民や大学、行政の他機関と連携しながら事業を行ったことは重要なポイントだということの評価いただき、また、「まちなか先生」という事業も貴重な活動であるというふうに捉えていただいております。今後、特におはなし会、音訳のボランティア、さまざまな方との交流や研修、そういったものも重要なものとなっておりますので、今後も積極的な協力関係を築いていくようにという御指摘をいただきながらA評価をいただきました。

最後、10ページになります。基本方針6、効率的・効果的な運営体制の構築になります。

特にこちらのほうは、次期図書館計画の策定に向けまして利用者アンケートを行いました。例年は利用者アンケートという形の項目ですが、今回につきましては、小学校、中学校への御協力もいただきながらアンケート調査を実施したところでございます。また今回は、初めて、利用していない方へのアンケートという項目もとりながら、今後の図書館計画策定に向けての参考になったということで、A評価をいたしました。

次のページ、11ページが二次評価になります。

こちらのほうも、効率的・効果的な運営体制につきましては、概ね達成しているというふうに評価していただいています。次期図書館計画に向けて利用者アンケートの評価、アンケートを実施したことを評価するとともに、このアンケートの回答を踏まえてどのように意見を反映したかなど、市民へのフィードバックをしてほしいということで意見をいただきました。図書館協議会委員による二次評価といたしましてはAをいただいた次第でございます。

図書館協議会の委員からいただいた御意見を踏まえながら、今後も市民のための図書館サービスを進めてまいりたいと考えてございます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

報告事項（１）から（４）の説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田委員 ありがとうございます。公民館と図書館の事業の評価の仕方が、公民館のほうはAからDまでの４段階で、図書館のほうはAからCの３段階。公民館のBが「概ね達成している」、図書館のAが「概ね達成している」で、同じ概ねなのにAとBで分かれていて、公民館のほうがAで「十分達成している」という項目があるので、BとAのディスクレパンシーが生じているんじゃないかなと、１次（一次）と２次（二次）の。これを統一して両方とも「概ね達成している」をAにしてしまえば、１次（一次）評価と２次（二次）評価は違わないんじゃないかなと思ったのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○福所公民館長 委員御指摘のとおり、公運審でも同じような御意見をいただいております、「十分達成している」と「概ね達成している」の違いがなかなか難しいのではなかろうかというところなので、３段階評価で見直すべきだというような御意見をいただいておりますので、今後検討してまいります。

○山田委員 わかりました。ありがとうございます。

○米森教育長職務代理者 公民館の事業もかなり多岐にわたってやっておりますので、ありがとうございます。この中の付帯意見で、確かに職員の方の負担も増すんじゃないかと思えますので、今、公民館、どういう戦力でされているのかちょっと教えていただきたいなというのと。ここで職員の加配で、正規職員だと今、会計年度任用職員という格好で進めていますよね、いろいろな意味で。正規でなければ務まらないという意義づけ、ここをされていますけれども、そこら辺はどういうお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○福所公民館長 公民館の正規職員が各館１名の配置、分館は１名なのですね。ひばりが丘は分室なので会計年度任用職員のみ配置という形になります。公民館の事業に対しましては、会計年度任用職員の公民館専門員、かなり専門的な知識を有する職員が事業を実施しておりますので、十分そちらで賄えるものと公民館は認識しているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○米森教育長職務代理者 そういうことですね。

○木村教育長 よろしいですか。

○米森教育長職務代理者 結構です。

○山田委員 今のに関連してなんですけれども、付帯意見の宛先が公民館館長宛てになっているんですけれども、こう言っては失礼ですけれども、館長さんに人事権はあるのでしょうか。

○福所公民館長 人事権はございません。

○山田委員 であるとすれば、これは出すべき相手が違って、市長じゃないかと思うんですけれども、そこはいかがですか。

○福所公民館長 こちらはまた、公民館運営審議会のほうに持ち帰らせていただきます。

○山田委員 はい。

○今井委員 図書館のほうの質問なんですけれども、７ページの評価の真ん中辺に、「放課後子供教室への司書派遣は、今年度の試行をもとに本実施へつなげることが課題である」とい

うところなんですけれども、放課後子供教室の司書派遣が行われて今年どうだったかなというのをもうちょっと知りたいなというのと、実施へつなげるところが課題というのがどの辺なのか、もうちょっとだけ教えていただけたらと思います。

- 徳山図書館長 放課後子供教室につきまして説明いたします。もともと放課後子供教室は社会教育課が主導のところでありまして、各小学校の放課後子供教室にまず見学に行って、そこで放課後子供教室をやっている方との打ち合わせを含め試行をやってみて、それがお互いいいものだというふうになれば継続していくというような計画を令和2年度ぐらいから立てていたんですけれども、コロナがあったために見学自体、図書館が伺うことができなかったというのが現状でございました。

令和4年度にやっと見学に行けるようになったというところで、芝久保小や谷戸第二小学校のほうに見学に行って、谷戸第二小学校はその後、試行することができまして、今年度は定期的に行くような形というふうな流れで今来ております。なので、令和4年度の評価の課題というのが見学、試行で終わってしまわないように、次にどのような形でつないでいくかというところの部分と、あとはまだ見学も含めてやっていない、行っていない学校がありますので、そこにどうつなげていくかというところが課題というふうなことで、こちらのほうに書かせていただきました。

- 今井委員 ありがとうございます。

- 木村教育長 よろしいですか。

- 今井委員 はい。

- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

-
- 木村教育長 日程第4 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けします。

- 今井委員 最近、不登校のお子さんがいらっしゃる御家庭の保護者の方とお話しする機会が何人かの方とあって、ちょっと教えていただきたいなというふうに思ったんですけれども、教育相談というのがありますよね。相談したいときに電話をして、電話である程度お話は聞いてもらえるということなんですけれども、いざ予約となるとすぐの予約が難しいというふうに聞いて、それは私、聞いた話なので、実際なかなかすぐにお話を聞いてもらうというのは難しいのかどうか知りたいなと思ったこと。

あと、知り合いの方で、スキップ教室に行ってみようかなというところまでは行けて、実際見学に行ってみようとなったときにも、見学をするにも何か予約が必要というふうに聞いて、それも実際行くとなったらなかなか日程が合わず2週間ぐらい先になってしまっていて、行くという気持ちだったんだけど、この2週間の間に気持ちが変わっちゃって行けなくなっちゃってみたいなのを繰り返しているというような話も聞いたりして、その辺、実際どうなのかなというのをちょっと教えていただければと思いました。

- 田中教育支援課長 2点御質問がございました。1点目の教育相談の関係ですが、相談は、電話だけで対応してそこで解決するものもあれば、また、支援先を教えてほしいという単純な問い合わせもありますので、そういったものは電話で解決することが多いです。ただ、御

家庭の状況とか子どもさんの状況によって来室相談が必要になる場合には、委員おっしゃるとおり予約していただいて、市役所に来所していただいて相談を受けるという形になります。

これについては時期的なものにもよると考えております。相談が立て込むようなタイミングがあるときには、当然予約も先延ばしになってしまうということもありますし、そんなに予約が入っていない状況であれば時間をかけずに相談につながるというケースもありますので、それは状況によるものと思っております。ただ、お話をまず電話で聞いたところで、緊急性があるかどうかというところは当然見極めますので、そこでもし緊急性があると判断した場合には、予約等を調整しまして早急に対応するというような対応は行っております。

2点目、スキップ教室の件でございます。こちらにつきましては、最近特に見学、それから入室する児童・生徒のお子さんの数が増えております。こちらについてもやはり見学については子どもさんの状況、例えば集団の子どもさんがいるところに見学に来ることがちょっと難しいお子さんもいたりしますので、そういったお子さんの状況を伺いながらタイミングがいい時間帯、日程というのを調整させていただいております。

あとはたまたま大きな行事がぶつかってしまったとか、そういったときには日程を調整させていただくこともありますけれども、これは先ほどの相談と同じで、必要性が高いと見ましたら、日程、時間を調整して早目に見学に来ていただくような形をとるとか、もしくはスキップ教室までのつなぐ間、この間にもし利用者の方が希望すればニコモテラスといった予約がなくても利用できる場所がありますので、御案内をさせていただき対応させていただいているところでございます。

以上です。

○今井委員 ありがとうございます。

○木村教育長 よろしいですか。

○今井委員 はい。

○服部委員 1月には来年の1年生の正確な人数が出るというふうに伺っているのですが、私も、私立受験された方の結果が出て、来年の1年生の。それによってクラス数も変更になる可能性もあったり、あと来年の春からの特別支援教室が全校にということで、各校が本当にいろいろな事情を抱えだと思えるのですが、それについては教室の設置具合というか、そういったことは教育委員会のほうで個別にリサーチされているのでしょうか。

○近藤学務課長 まず児童・生徒数の把握でございますけれども、学級編制に関しましては、これからいよいよ大詰め of 時期になりますが、最終的な決定は4月に入ってからとなります。学級増や改修が必要になるといった場合には早目に把握し対応を図っていきたいというふうに考えてございます。

○木村教育長 特別支援教室についての来年度の配置はという話でしたよね。

○服部委員 も含めてですね。

○田村教育指導課長 こちらは保護者にアンケート調査を行いまして、今返ってきているところではありますが、基本的に9割の方が自校での特別支援教室を希望しているというところになっております。ただ、9割ということですので、残り1割の方の動向につきましては再度確認しながら、要するにお友達関係がいなくなってしまうとどうするのかというところもあ

ると思いますので、そのところはまた丁寧にリサーチをかけて、スムーズに行くように考えております。

以上でございます。

○服部委員 何人かそういう特別支援教室に行っている子どもたちを知っているんですが、学年が上がったときに普通教室に戻れていたりします。それでやっぱり中高生になると、不登校という状況になったら、もうこの学校ではない別の場所に行きたいという思いがあるかもしれないのですが、小学生なんかはほとんど特に、できれば親御さんの負担を考えても、できれば普通教室に行きたいという内面の子どもへの要求もあるので、自分の学校ねと言ったときに。だから本当にいろいろな学校を見せていただいている、もうぱんぱんだと思う学校もありますし、最悪の場合、例えば一つの教室に、真ん中で何かで仕切ってというようなこともあるということですよね。

○田村教育指導課長 人数によってはパーテーションを引きながら指導を行うというケースがありますが、今のところ特別支援教室に関しましては、パーテーションなしでいけるのではないかとということが想定されております。

○服部委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和5年西東京市教育委員会第12回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午 後 2 時 41 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員